

＼健康保険証廃止後の／ 健康保険「記号・番号・枝番」の 確認方法について

従来の健康保険証に記載されていた記号・番号・枝番などの情報は、マイナポータルや資格情報のお知らせで確認することができます。



1 「マイナポータル」から確認する方法

step1 マイナポータルにログイン

マイナポータルアプリからログインする。

詳しいログイン方法は、デジタル庁HPをご覧ください。

<https://services.digital.go.jp/mynaportal-app/help/>



デジタル庁HP

step2 ホーム画面の「健康保険証」を選択

ログイン後、ホーム画面の「証明書」内の「健康保険証」を選択します。



step3 健康保険証の「資格情報」の欄を確認

画面をスクロールすると「記号・番号・枝番」や保険者番号などが掲載されています。

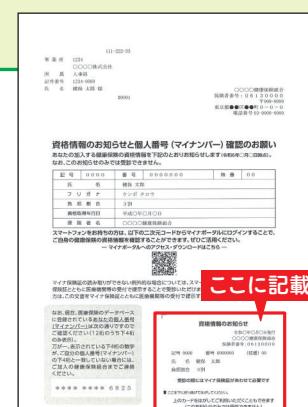
2 「資格情報のお知らせ」で確認する方法

当健保組合から配布した「資格情報のお知らせ」に記載の「記号・番号・枝番」で確認できます。

「資格情報のお知らせ」

医療機関などでマイナ保険証の読み取りができないなどの場合に、マイナ保険証と併せて「資格情報のお知らせ」を提示することで受診することができます。

（「資格情報のお知らせ」のみで受診することはできません）



「記号・番号・枝番」を利用する場面

- 現金給付の申請（出産手当金、出産育児一時金、傷病手当金、療養費等）
- 保健事業の申し込み（人間ドック、東京ディズニーリゾート利用券、インフルエンザ予防接種、ウォーキング大会等）
- その他、健保組合に問い合わせをするとき